#### 皆で守るう 豊かな大地

大 潟 土 地 改 良 区 広 報

No. 121

6和5年12月21日発行

# 《北里木》大為

題字:松雪 照美理事



#### 創立50周年記念式典を挙行

工业步点应概带	受益面積	組合員数	理事	監 事	総代
土地改良区概要	11,764.8ha	1,288 名	12名	3名	103 名

編集・発行

大潟土地改良区

- ●総務課 TEL(0185)45-2118
- 事 業 課 TEL(0185)45-2523
- 定額助成 (暗渠・区画) TEL(0185)47-7800

南秋田郡大潟村字中央3番地9 FAX (0185) 45-2412 URL http://member.ogata.or.jp/~dokai/ E-mail dokai@ogata.or.jp

#### 第123回

# **呻時総代会**

# 今野理事長 挨!

見舞い申しあげます。 を記録し、土地改良区の被害は小 町にも多大の被害が発生しまし 被害に遭われた方々には心よりお 全滅するなどの被害が出ました。 圃場栽培のメロンが一部農家では 小麦後大豆の茎疫病による枯死 かぼちゃの斑点細菌病の発生や、 たが、村内圃場では、冠水による 用水路の一部浮き上がり程度でし リ、北部排水機場では一六三ミリ 降雨量が南部排水機場で二四八ミ た。大潟村では、降り始めからの 林水産被害額となり、周辺の市や 田県では七月十四日からの豪雨で 害が頻繁に発生しております。秋 一三五億円を超える過去最大の農 今年も全国各地で大きな自然災

広域で取り組む田んぼダムです。広域で取り組む田んぼダムです。とは、土地改良区と連管理事務所では、土地改良区と連管理事務所では、土地改良区と連管理事務所では、土地改良区と連管では、上の降雨量により、排水に時能以上の降雨量により、排水に時能以上の降雨量により、排水に時能以上の降雨量により、排水に時能以上の降雨量により、排水に時間を要している状況です。このような状況下で効果を発揮するのが、近域で取り組む田んぼダムです。

おり、早期着手を望むところです。おり、早期着手を望むところです。おり組む田んぼダムに是非ともご取り組む田んぼダムに是非ともご取り組む田んぼダムに是非ともご取り組む田んぼダムに是非ともごなっていっまがにがある。土地改良区としては、圃場の湛水時間を短縮し畑作は、圃場の港減に向け、排水路の整備に努めております。土地改良区としては、圃場の港減に向け、排水路の整物の被害軽減に向け、排水路の整体に努めております。

願い致します。

きます。 事業分、二,六〇〇万円の合計三, 幹水利施設ストックマネジメント 管理事業分、一,二〇〇万円、基 円を確保することができました。 円減少したものの、三、九四六万 味財産増減額は、前年比三四六万 計の当期純利益に相当する一般正 す。大まかな内容として、企業会 和四年度の決算についてでありま 出議案のなかで説明させていただ 業内容や執行状況については、提 厳しい運営となることを覚悟せざ るをえません。なお、各個別の事 している事を考慮すれば、今後は 八〇〇万円を繰越明許として処理 分担金支出の内、八郎潟基幹施設 しかしながら、負担金の県営事業 本日の総代会の主な議案は、令

す。特にPZ幹線用水路では除塵機用水路の工事を予定しておりま営事業ではAI-4及びPZの幹線で先の広報でお知らせの通り、国さて、令和五年度の事業につい

ますが、何卒ご理解とご協力をお皆様には大変ご迷惑をおかけ致していただきました。関係組合員のていただきました。関係組合員の

次に県営事業ですが、当初県営 八郎潟第一地区は幹線用水路 八郎潟第一地区は幹線用水路 ハ郎潟第一地区は幹線用水路 とA1-4に縮小されております。 とA1-4に縮小されております。 とA1-4に縮小されております。 とA1-4に縮小されております。 さる自然災害へ優先的に予算が配 する自然災害へ優先的に予算が配 する自然災害へ優先的に予算が配 する自然災害へ優先的に予算が配 する自然災害へ優先的に予算が配 する自然災害へ優先的に予算が配 する自然災害へ優先的に予算が配 する自然災害へ優先的に予算が配 する自然災害へ優先的に予算が配 する自然災害へ優先的に予算が配 する前客でありますが、引き続き予算の 確保と事業推進を関係機関に要望 する所存であります。

今年は大潟土地改良区にとって、大きな節目となる創立五十周年を迎えます。総代の皆様や諸先年を迎えます。総代の皆様や諸先者、各関係機関の方々をお招きしまですので、ご出席の程宜しる予定ですので、ご出席の程宜しくお願い申し上げます。

今年の稲刈は、例年に無いほど早く始まっております。過去最長早く始まっております。過去最長出るのではとの懸念の声も聞こえ出るのではとの懸念の声も聞こえ出るのではとの懸念の声も聞こえと変します。

誠にありがとうございます。本日は、ご出席いただきまして

### 来賓祝辞 大潟村長 髙 橋

申し上げます。 び申し上げます。また、村農業の 開催されましたことを心からお喜 ご尽力頂いていること改めて感謝 推進にあたり土地改良区の皆様に

浩

人

至っておりません。また、八月の の素晴らしさを感じているところ うことで、改めて村の用排水機能 なく行える環境が整っているとい 降水量が例年の五%しかありませ たものの土木的な災害までには 村においては畑作等に被害があっ 長の挨拶にもありましたように、 な天候が続いた中で、先ほど理事 た土地改良区の皆様には感謝申し です。適正な管理にあたって頂い んでしたが、水田への灌水を滞り してその後の干ばつと非常に極端 今年の夏は大雨による災害、そ

管理や、無駄の無い水管理による が進んでいます。より適正な水の おり、さらに機能アップする計画 国営土地改良事業が進められて

第一二三回臨時総代会が無事に

とで、今後も村としても新たな役 迎えるということであります。本 おりますのでどうかよろしくお願 と連携を取っていければと思って 維持するためにも新役員の皆さん ればと思っています。また、村で 員と共に農業の推進を図っていけ 日選挙で役員改選されるというこ も世代交代が進む中で、村農業を 今年度土地改良区は五十周年を

願って、私の挨拶とさせて頂きま 中で無事に収穫を終えることを まったところですが、好天が続く 稲刈りが例年よりだいぶ早く始

見通しであります。是非こうした 排水機場への負荷軽減も図られる できるようにと思っているところ 事業を確実に進めながら、今後も に、また、畑作を始めとする高収 村農業がしっかり推進できるよう 益作物への取り組みをもっと拡大



### 御 挨 拶

礼申し上げます。 なる御理解と御協力を賜り、厚く御 もに、当事務所の業務の実施に多大 まで農業農村整備に邁進されるとと 皆様には、土地改良区発足から今日 でとうございます。心よりお慶び申 し上げます。貴土地改良区組合員の 大潟土地改良区創立五十周年おめ

新農村建設、基盤整備、組織運営な 災等国家レベルの課題に対し、干拓、 後の食糧増産、 ましてはこれらの災害はもとより、戦 国的に豪雨、干ばつ、高温等が発生 しましたが、貴土地改良区におかれ さて、昨年も秋田県はもとより全 日本海中部地震の被

等を行っておられます。

きております。 どに正面から取り組んで克服されて

現下の課題に対しては、国営流域

敬意を申し上げます。

践、 の整備を通じたスマート農業の実 を含めた複合経営の推進、情報環境 化やパイプライン化、たまねぎ栽培 進又は実施による水管理のシステム 営事業、農地耕作条件の改善等の促 水質保全機能增進事業、国営附帯県 八郎潟の水質保全に資する取組

として引き継がれているもので、現 つなげる、 えのない農地・水・環境を次世代に これらは、私たちにとってかけが 今なお 、世紀の大事業

> 在そして歴代の理事長様をはじめ役 職員並びに組合員の皆様には改めて

などの厳しい環境変化の中で、食料 ど様々な課題に直面しております。 化・激甚化、燃料・電気代の高騰な や地球規模の気候変動、災害の頻発 安全保障の確立、持続可能な農業 料供給の不安定化や急速な人口減少 農林水産省としましては、 現在、我が国は、国際社会の変化 世界の食

昨年、 畑地化、 地の集積・集約化、水田の汎用化 ます。スマート農業に対応するほ場 業農村整備事業関係予算としては、 理解と御協力をお願いいたします。 ることとしており、引き続き皆様の御 管理、防災・減災への対応強化を進め の大区画やデジタル基盤の整備、農 令和五年度補正予算も成立しており る五、三三八億円を概算要求し、また、 対前年度比一一九・八%とな 農業水利施設の適切な保全

念申し上げ、御挨拶といたします。 組合員の皆様の御健勝と御活躍を祈 区の今後ますますの力強い発展と、 結びに当たりまして、貴土地改良

農業・農村基本法」の見直しについ

基盤の確立といった観点から、「食料・

食品産業への転換、

強固な食料供給

て検討を進めており、令和六年度農



秋田県農林水産部

農山村振興課

課

長

鈴

木

慎

# 新任のごあいさつ

協力を賜り、厚くお礼申し上げます。 備事業や日本型直接支払等をはじめ 員の皆様には、日頃より農業農村整 ろしくお願いいたします。 ら異動してまいりました。どうぞよ とする地域政策の推進に御理解と御 今年度、秋田地域振興局農林部か

大潟土地改良区の役員並びに組合

積極的に推進しております 集落の維持・発展等に関わる施策を 農業農村整備事業の調査・計画、 図るため、中山間地域の農業・地域 おり、 本型直接支払制度を活用した農業 農山村振興課では、その名称のと 農山村地域の振興・活性化を ほ場整備や水利施設整備など 日

騰など、大きく変化してきておりま の御支援・御協力なくしては成り立 すが、当課のいずれの施策の推進に スクの高まりや原油価格・物価の高 情勢の緊迫化に伴う食糧安全保障リ 足や担い手の高齢化、ICT等によ たないものと思っております。引き る土地改良区の役割は大きく、皆様 おいても、地域の中心的な存在であ る急速な技術革新、さらには、国際

規模農業の先駆けでありますが、現 た大潟村農業は、秋田県における大 また、大規模稲作経営を中心とし

農業を取り巻く情勢は、労働力不 す。 状に留まらず、スマート農業への取 型農業による水質保全、田んぼダム 組等による生産性の向上や、GNS めて深く敬意を表する次第でありま 続的に発展してきたことに対し、改 ながら、幾多の困難を乗り越えて持 の取組等による防災対策などを図り Sを活用した無落水田植え等の節水

ります。老朽化した農業水利施設の など高収益作物の生産拡大を目指す 整備や水質保全対策のほか、タマネギ 「八郎潟地区」の工事が進められてお 念願であった国営かんがい排水事業 大規模プロジェクトであり、県としま 現在、大潟村では、土地改良区の

ろしくお願いいたします。

続き、お力添えを賜りますよう、よ

れることを期待しております。 デルとして、大潟村農業が県内はもと ます。国・県営事業の推進を契機と よう、国営事業の進捗に合わせ、関連 い複合型生産構造への転換の大規模モ を計画的に進めていくこととしており の県営事業として小用水路等の整備 しても、事業効果が早期に発現される より、国内農業の牽引役として発展さ して、県で推し進めている収益性の高

ます。 申し上げ、 展と組合員の皆様の御健勝をお祈り ている大潟土地改良区の益々の御発 の農地及び水利施設の管理等を担っ 結びになりますが、広大な干拓地 新任のあいさつといたし

#### 22 0

事が進められ、提案された五議案を原案どおり可決 拶に続き、議長に大潟村の菊地幸彦総代を選任し議 書面議決権行使四十名)のもとに開会、理事長の挨 ルーラル大潟で総代九十三名出席(出席五十三名、 しました。 第一二三回臨時総代会は令和五年七月七日、サン

性理事一名を登用するための定款等一部改正を行っ ております。 今総代会においては、次期役員総選挙から員外女



議長



# 一 覧

◎議案第一号

◎議案第二号

大潟土地改良区定款の一部改正について (定款附属

大潟土地改良区役員選挙規程 書)の一部改正について

◎議案第三号 大潟土地改良区委員会処務規程の一部改 正について

◎議案第四号 令和五年度役員報酬総額の変更について

◎議案第五号 令和五年度一般会計 (第一回) 補正予算

> 第 123 •

だきました。 書面議決権行使二十二名)のもとに開会、理事長の 挨拶に続き、ご来賓の大潟村髙橋村長の祝辞をいた ルーラル大潟で総代八十九名出席(出席六十七名、 第一二三回臨時総代会は令和五年九月五日、サン

られ、提案された五議案を原案どおり可決しまし 議長に大潟村の松本正明総代を選任し議事が進め



議

### 議案 一覧

◎議案第一号

◎議案第二号

令和四年度事業報告について

令和四年度一般会計収支決算について

◎議案第三号 令和四年度財産目録について

令和四年度農地耕作条件改善事業等「大 三回)について 潟耕作八期地区」に係る事業計画変更(第

◎議案第四号



◎議案第五号



#### 大潟土地改良区

### 。。<br/>創立50周年記念式典举行。<br/>。<br/>。<br/>

大潟土地改良区の創立50周年記念式典が、令和5年11月17日に国、県、村の関係者等約130名の出席のもと、サンルーラル大潟において挙行しました。

式典は龍田総括監事の開式のことばのあと、今野理事長の式辞、進藤金日子参議院議員のビデオメッセージ、前島東北農政局長(代読 清野東北農政局次長)、髙橋大潟村長、鈴木県議会議員、杉本県議会議員、佐藤県議会議員、大山秋田県農林水産部次長、髙貝県土連会長に祝辞をいただきました。また、宮元均元東北農政局次長、髙居和弘元東北農政局農村振興部長へ当地区における国営土地改良事業の採択に際し多大な功績を収められた事に対する感謝状の贈呈を行い、小玉副理事長の閉式のことばで式典は終了しました。



龍田総括監事



進藤金日子参議院議員



前島東北農政局長(代読 清野東北農政局次長)



髙橋大潟村長



鈴木県議会議員



杉本県議会議員

# 創立50周年記念式典での



とは、望外の喜びに存じます。
立五十周年記念式典を挙行できますこ
変、並びに関係者のご臨席を賜り、創
本日は、ご多忙のなか、多くのご来

あげます。 これも偏に、設立から今日までの多 である事は勿論でありますが、国を始 め、県、村等、各関係機関のご指導、 め、県、村等、各関係機関のご指導、 が、国を始

昭和四十八年八月に、大潟土地改良区昭和四十八年八月に、大潟土地改良区の前身であ農開始と共に、土地改良区の前身であ農開始と共に、土地改良区の前身であ農開始と共に、土地改良区の前身である水管理区が組織され、その五年の

行政が一村五町に亘り、県内最大の行政が一村五町に亘り、県内最大の日本のこと、関係者の皆様には、県農政部や草創期の関係者の計りる、県農政部や草創期の関係者の制御る、県農政部や草創期の関係者の制御る、県農政部や草創期の関係者の計算を極めるも、県農政部や草創期の関係者の計算を極めるも、県農政部や草創期の関係者の計算を極める。、県農政部や草創期の関係者の計算を極める。、県農政部や草創期の関係者の計算を極める。、県農政部や草創期の関係者の計算を極める。

修の歴史であります。自然災害や経年劣化による施設の補改真然火害や経年劣化による施設の補改渠排水、客土等の農業基盤整備事業、当土地改良区の五十年の歴史は、暗

が投じられ、昭和六十一年三月に改良的な被害には、凡そ四○○億円の巨費震による、堤防や土地改良施設の壊滅特に、昭和五十八年の日本海中部地

その後、坊朝水門、南叱非水幾揚のた。 区関連の災害復旧工事は完工しまし

の公的支援を賜っております。
改修を目的とした国営農地防災事業
、明鹿東部」、更に、国営造成土地改良
施設整備事業「馬場目川下流」による
施設整備事業「馬場目川下流」による
に、国営造成土地改良
が高い、東に、国営造成土地改良
が高い、東に、国営造成土地改良
が高い、東に、国営造成土地改良

郎潟地区」が施工中です。て着工した国営かんがい排水事業「八備方向検討調査から十年の歳月を要しるして現在、平成二十三年の地域整

ます。

ます。

ここに至るまでには、農林水産省を
にこと、改めて敬意と感謝を申し上げ
れの立場でご支援、ご尽力を賜りまし
たこと、改めて敬意と感謝を申し上げ

して着手されております。水利施設ストックマネジメント事業と整備と防潮水門の操作設備更新が基幹を開き防潮水門の操作設備更新が基幹が表別である。東営事業では、大潟村のライフライ

と、徐々に世代交代をしております。今、大潟村の農家は二世から三世へ

ト農業を積極的に導入しています。田植機やトラクターを用いた、スマー件改善事業を活用した自動操舵搭載のれ、農業機械も大型化し、農地耕作条れ、農業機械の大型化し、農地耕作条のと営面積を平均一五へクー戸当たりの経営面積を平均一五へク

するためには、先人に劣らぬ真剣な努 生産資材の高騰、農業従事者の減少な 生産資材の高騰、農業従事者の減少な ど、現下の農業を取り巻く情勢は目ま ど、現下の農業を取り巻く情勢は目ま でるしく変化しております。 この難しい状況に対処し、将来に 立て土地改良区としての役割を全う し、同時に、より効果的な事業を推進

カと英知が必要であります。 一円拓で生まれた一一、七六五へクタールの恵まれた農地、この農地に支えられ、日本のモデル農村とも言われて来た大潟村が、百周年を迎える時代に於いても、持続可能で豊かな農村、に於いても、持続可能で豊かな農村、に於いても、持続可能で豊かな農村、に於いても、持続可能で豊かな農村、に於いても、持続可能で豊かな農村、のような行うのが大潟土地改良区の使づくりを行うのが大潟土地改良区の使づくりを行うのが大潟土地改良区の使づくりを行うのが大潟土地改良区の使づくりを行うのが大潟土地改良区の使った。

(全文掲載)

致します。

員一丸となり、英知を結集し努力を重

し、明るい未来の礎となるよう、役職

ねて行くことをお誓い申し上げ式辞と



佐藤県議会議員



大山秋田県農林水産部次長



髙貝県土連会長



小玉副理事長

# 感謝状贈呈



元東北農政局次長 宮元 均 様 元東北農政局農村振興部長 高居 和弘 様







式典に引き続き祝賀会が行われ、今野理事長の挨拶に始まり、丹野大潟村議会議長によるお祝いの言葉並びに乾杯の後、参加者一同で創立50周年を祝い合い、佐野大潟村農業協同組合専務理事の万歳三唱で盛会裡に終了しました。





#### <sup>令和 4 年度</sup> 事業報告書

#### 土地改良施設の維持管理

土地改良施設の維持管理については、施設管理規程に基づく補改修を行い用排水の調整について、水管理人・ 水系委員会並びに八郎潟基幹施設管理事務所と連携を密にし万全を期した。

#### ◆維持管理すべき土地改良財産及び支出の状況

種目	施設名	施設規模	令和4年度支出額(円)
樋 門	用水取入口	19箇所	8,836,182
水路	幹 線 用 水 路	93.7km	7,436,577
水路	小 用 水 路	450.3km	53,735,719
水路	支 線 排 水 路	108.6km	3,193,562
水路	小 排 水 路	520.7km	26,921,007
農道	農道	435.7km	533,456
用 水 管 理			24,551,771
調査			1,760,778
計			126,969,052

#### 2 工事施工の状況

#### ◆本年度工事の工程及び施工方法

#### 維持管理事業

- イ 用水取入口については、計画水量を確保するとともに、通常維持管理(機器点検、整備等)を8.836.182 円にて行い機能維持に万全を期した。
- ロ 幹線用水路については、用水路の補改修工事等を7.436.577円にて行い機能維持と用水確保に努めた。
- ハ 小用水路については、用水路の補改修工事、布設替等を53.735.719円にて行い機能維持と用水確保に 努めた。
- ニ 支線排水路、小排水路については、排水路整備や雑木処理等を30,114,569円(支線排水路3,193,562円、 小排水路26,921,007円) にて行った。
- ホ 農道については、トラクターによる堤防等入口・排水路隣接農道草刈等を533,456円にて行った。
- へ 用水管理については、用水路沿草刈作業の他、水管理人8名を雇用し用水の円滑な配水に努め 24.551.771円にて行った。
- ト 調査については、小用水路測量作業及び排水路調査等を1,760,778円にて行った。

#### 3 農業基盤整備促進事業等の状況

水田の区画拡大や暗渠排水整備等の基盤 整備を農業者の自力施工等を活用し、迅速 かつきめ細かな農地・農業水利施設等の整 備を実現し、生産効率の向上と農業競争力 の強化を図るための団体営事業を実施して おり、その内訳は次のとおりである。

年 度	令和4年度				
事業量	区画拡大 18ha 暗渠排水 542ha 農業水利施設整備 1式 GNSS自動操舵システム 35台 GNSS自動操舵システム基地局	1式			
事業費	833,671,000円				

#### 4 八郎潟干拓基幹施設維持管理事業(国営造成施設県管理費補助)の状況

国営八郎潟干拓事業で造成された農用地に農業用水を供給し、中央干拓地からの排水並びに八郎湖の淡水化を行う為の基幹施設の維持管理事業を継続実施している。

地 区 名	八郎潟
対 象 施 設	防潮水門、南部排水機場、北部排水機場、方口排水機場、浜口機場、幹線排水路
令和4年度事業費	531,435,000円(R3繰越 100,000,000円含む)他に40,000,000円を次年度へ繰越
負 担 割 合	国40%、県30%、地元30%
令和4年度分担金	179,586,755円(R3繰越明許 30,000,000円含む)他に12,000,000円を次年度へ繰越

#### 5 水利施設等保全高度化事業(基幹水利ストックマネジメント事業)の状況

国営事業で造成された土地改良造成施設において、機能保全計画を策定し、その計画に基づき保全対策工事を実施している。

地 区 名	八郎潟1、八郎潟2
対 象 施 設	防潮水門(遠隔操作設備)、南部排水機場(1号~3号、5号ポンプ)
令和4年度事業費	230,000,000円 全額を次年度へ繰越
負 担 割 合	国50%、県29%、村8.8%、地元12.2%
令和4年度分担金	0円 26,004,000円を次年度へ繰越

#### ▶▶▶ 財務状況の公表 ◀◀◀

#### 令和 4 年度 一般会計収支決算

【**収入の部**】 単位(円) **【支出の部**】 単位(円)

款	決 算 額	予 算 額	比較増減	款	決 算 額	予 算 額	比較増減
1 土地改良事業収入	456,965,213	456,971,000	△ 5,787	1 土地改良事業費	976,556,393	1,101,642,000	△125,085,607
2 附带事業収入	42,286,043	41,769,000	517,043	2一般管理費	99,971,137	113,228,000	△ 13,256,863
3 特定資產運用収入	750	1,000	△ 250	3 負 担 金	180,556,855	236,277,000	△ 55,720,145
4 補助金等収入	829,812,000	916,199,000	△ 86,387,000	4 業務受託費	1,000,000	1,000,000	0
5 寄付金収入	0	1,000	△ 1,000	5 その他の支出	0	1,000	△ 1,000
6 受託料収入	1,000,000	1,000,000	0	6 借入金返済支出	0	2,000	△ 2,000
7雑収入	616,717	367,000	249,717	7 固定資産取得支出	2,564,720	2,590,000	△ 25,280
8 借入金収入	0	2,000	△ 2,000	8 積立金繰出支出	47,234,000	47,235,000	△ 1,000
9 積立金取崩収入	0	3,000	△ 3,000	9 予 備 費	0	10,000,000	△ 10,000,000
10 固定資産売却収入	0	1,000	△ 1,000				
11 繰 越 金	95,661,225	95,661,000	225				
収入合計	1,426,341,948	1,511,975,000	△ 85,633,052	支出合計	1,307,883,105	1,511,975,000	△ 204,091,895

#### 令和4年度 貸借対照表

単位(円)

	I 資産	の部	
科 目	当年度	前年度	増減
1 流動資産	139,597,194	293,546,053	△ 153,948,859
(1) 現金及び預金	125,327,805	106,418,183	18,909,622
(2) 未収賦課金等	144,389	163,870	△ 19,481
(3) 短期未収金	14,125,000	186,964,000	△ 172,839,000
2 固定資産	551,956,654	503,288,286	48,668,368
(1)有形固定 資産	109,035,194	107,600,826	1,434,368
①山林、宅 地及びそ の従物	86,439,532	86,439,532	
②建物及び 附属設備	9,728,978	10,643,208	△ 914,230
<ul><li>③機械及び</li><li>装置</li></ul>	7,336,682	625,768	6,710,914
④車両運搬具	1,023,531	1,555,748	△ 532,217
⑤工具器具等	4,506,471	8,336,570	△ 3,830,099
(2)無形固定 資産	1	1	
①ソフトウェア	1	1	
(3) その他 固定資産	442,921,459	395,687,459	47,234,000
①財政調整 積立金	384,194,967	368,951,967	15,243,000
②職員退職 給与積立金	26,856,492	23,215,492	3,641,000
③国営土地改 良施設更新 事業積立金	28,350,000	0	28,350,000
③出資金	3,520,000	3,520,000	
資産合計	691,553,848	796,834,339	△105,280,491

	Ⅱ 負 化	責 の 部	平匹(口)
科目	当年度	前年度	増 減
1 流動負債	20,993,962	197,720,958	△ 176,726,996
(1) 未払金	20,993,962	197,720,958	△ 176,726,996
2 固定負債	55,206,492	23,215,492	31,991,000
(1) 職員退職 給与引当金	26,856,492	23,215,492	3,641,000
(2) 国営土地改 良施設更新 事業引当金	28,350,000	0	28,350,000
負債合計	76,200,454	220,936,450	△144,735,996
Ш	正味貝	オ 産 の 音	iB.
1 指定正味 財産	0	0	
2 一般正味 財産	615,353,394	575,897,889	39,455,505
正味財産合計	615,353,394	575,897,889	39,455,505
負債及び 正味財産合計	691,553,848	796,834,339	△ 105,280,491

#### 令和4年度 財産目録

	摘    要	金額(円)	į	商 要	金 額(円)
	流動資産	139,597,194		流動負債	20,993,962
	現金及び預金	125,327,805		未払金	20,993,962
	未収賦課金等	144,389			
資産	短期未収金	14,125,000	負債		
	固定資産	551,956,654		固定負債	55,206,492
	(1) 有形固定資産	109,035,195		職員退職給与引当金	26,856,492
	(2) その他固定資産	442,921,459		国営土地改良施設更新事業引当金	28,350,000
	資 産 合 計	691,553,848	1	負 債 合 計	76,200,454
			正。	味 財 産 合 計	615,353,394

短期未収金:県からの補助金など。 未払金:3月下旬工期の請負工事代金など。

#### 令和 4 年度 正味財產增減計算書

【一般会計】 単位(円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収入	1,330,661,242	997,416,804	333,244,438
1 土地改良事業収入	457,109,602	429,040,819	28,068,783
2 附带事業収入	42,286,043	389,300	41,896,743
3 特定資産運用収入	750	750	
4 補助金等収入	829,812,000	562,679,000	267,133,000
5 受託料収入	1,000,000	1,000,000	
6 雑収入	452,847	4,306,935	△ 3,854,088
(2) 経常支出	1,291,205,730	954,500,060	336,705,670
1 土地改良事業費	971,795,094	667,876,858	303,918,236
2 一般管理費 (減価償却費含む)	105,862,781	102,169,550	3,693,231
3 負担金	180,556,855	179,874,652	682,203
4 業務受託費	1,000,000	1,000,000	
5 職員退職給与引当金繰入額	3,641,000	3,579,000	62,000
6 国営土地改良施設更新事業繰入額	28,350,000	0	28,350,000
当期経常増減額	39,455,512	42,916,744	△ 3,461,232
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収入	0	0	0
(2) 経常外支出	7	9	△ 2
当期経常外増減額	△ 7	△ 9	2
当期一般正味財産増減額	39,455,505	42,916,735	△ 3,461,230
一般正味財産期首残高	575,897,889	532,981,154	42,916,735
一般正味財産期末残高	615,353,394	575,897,889	39,455,505
Ⅱ 指定正味財産増減の部	0	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	615,353,394	575,897,889	39,455,505

#### 賦課金徵収状況(令和5年12月12日現在)

皆様のご協力により賦課金は令和3年度まではすべて納入されておりますが、令和4年度から令和5年度まで1.476.096円が未納となっております。

未収賦課金は納期限の翌日から年14.5%を乗じた延滞金が加算されます。どうか早期完納にご協力くださるようよろしくお願いいたします。



#### 令和5年度 一般会計(第1回)補正予算書

【**収入の部**】 単位(千円)

款	科目	補正予算額	既決予算額	既決予算額比	付 記
1	土地改良事業収入	456,622	456,622		
2	附 帯 事 業 収 入	81,607	81,607		
3	特定資産運用収入	1	1		
4	補助金等収入	898,099	898,099		
5	寄 付 金 収 入	1	1		
6	受 託 料 収 入	1	1		
7	雑 収 入	354	354		
8	借 入 金 収 入	2	2		
9	積 立 金 取 崩 収 入	60,689	59,402	1,287	
10	固定資産売却収入	1	1		
11	繰 越 金	111,911	111,911		
	収入合計	1,609,288	1,608,001	1,287	

【支出の部】 単位(千円)

款	項	目	科	目	補正予算額	既決予算額	既決予算額比	付 記
1	土	地	改良事	業費	1,159,482	1,159,482		
2	_	+	般 管	理費	121,682	120,395	1,287	
	1	運	営事務	費支出	121,682	120,395	1,287	
		1	報	西州	16,135	15,818	317	役員報酬(員外1名増) 10/11~3/31(173日/366日)
		2 ~	- 13 略		74,849	74,849		
		14	使用料及7	び賃借料	3,072	2,962	110	会場借り上げ
		15	修繕	費	3,974	3,564	410	事務室フロアマット張り替え(剥離箇所)
		16	~17 略		11,957	11,957		
		18	事務所	管 理 費	1,541	1,091	450	産廃処理費用
		19	~ 23 略		10,154	10,154		
3	負		担	金	283,796	283,796		
4	業	Ž	務 受	託 費	1	1		
5	そ	0)	他の	支 出	1	1		
6	借	入	金返済	支 出	2	2		
7	固	定	資産取行	得 支 出	1,991	1,991		
8	積	立	金繰出	支 出	32,333	32,333		
9	予		備	費	10,000	10,000		
		支	出合言	it	1,609,288	1,608,001	1,287	

#### 手続きのお願い

組合員の資格等に変更があった場合、届出が必要です。(組合員資格得喪通知書の届出)

#### 農地の移動(売買、賃貸借、交換等)があった場合

#### 生前一括贈与又は死亡により名義変更した場合

※死亡により名義変更をされた方で、その後、相続 続(所有権者)が別の方に変更となった場合は、 再度届出が必要です。

#### 農業者年金等により経営移譲した場合

※親から子へ名義変更をされた方で、その後、親 の死亡等により子が所有権者となった場合は、 再度届出が必要です。

#### 住所が変わった場合

名義が変わった場合

資格を取得し又は喪失した場合は農業委員会の許可を経て速やかに土地改良区に届出してください

#### 令和5年度 一般会計(第2回)補正予算書

【収入の部】 単位(千円)

款	科目	補正予算額	既決予算額	既決予算額比	付 記
1	土地改良事業収入	456,622	456,622		
2	附带事業収入	81,607	81,607		
3	特定資産運用収入	1	1		
4	補助金等収入	898,099	898,099		
5	寄 付 金 収 入	1	1		
6	受 託 料 収 入	1	1		
7	雑 収 入	354	354		
8	借入金収入	2	2		
9	積 立 金 取 崩 収 入	46,692	60,689	△ 13,997	
10	固定資産売却収入	1	1		
11	繰 越 金	118,458	111,911	6,547	R4決算に伴い繰越金増
	収入合計	1,601,838	1,609,288	△ 7,450	

【支出の部】 単位(千円)

款	項	目 科 目	補正予算額	既決予算額	既決予算額比	付 記
1	土	. 地 改 良 事 業 費	1,151,623	1,159,482	△ 7,859	
	1	維持管理費支出	187,857	187,857		
	2	委託業務費支出	963,766	971,625	△ 7,859	大潟耕作8期事業計画変更に伴う地元負担減
2	_	般 管 理 費	122,091	121,682	409	
	1	運営事務費支出	122,091	121,682	409	
		1 ~ 2 略	53,741	53,741		
		3 旅 費	4,450	4,041	409	第122回臨時総代会(実績に基づく増額)
		4~23略	63,900	63,900		
3	負	担金	283,796	283,796		
4	業	務 受 託 費	1	1		
5	そ	の他の支出	1	1		
6	借	入金返済支出	2	2		
7	固	一定資産取得支出	1,991	1,991		
8	積	立 金 繰 出 支 出	32,333	32,333		
9	予	備費	10,000	10,000		
		支 出 合 計	1,601,838	1,609,288	△ 7,450	

#### 監査報告書(監事の意見書)

監事は、定款第22条の規定により、土地改良区の業務、会計及び事業等全般に亙って、中間監査を令和5年1月23日、24日、26日の3日間、また決算監査を令和5年6月20日、21日、22日、23日の4日間を実施したので、その結果を報告します。

本土地改良区の令和4年度の運営は、定款、規約及び諸規程に基づき総代会決議、理事会決定 に従っておおむね良好に執行されており、事業の推進消化、会計帳簿類の処理等においても良好 に整理され、その内容においても誤りがなかったことを確認しましたので報告致します。

令和5年9月5日

総括監事 伊東 堅悦 監事 龍田 信治 監事 遠所 進一

案 件第28号 大潟土地改良区創立50周年記念 式典(第6回目検討)

案 令和5年度NPO法人「土壌・水 件第29号

資源環境研究所」への業務委託

#### 第2回理事会案件 令和5年6月13日

報告案件第1号 業務概要

報告案件第2号 組合員資格得喪の処理結果

報告案件第3号 基幹水利施設ストックマネジメ ント事業「八郎潟1・2」地区

費用負担変更契約の締結結果

令和4年度農業基盤整備促進事 報告案件第4号

業等決算

報告案件第5号 令和4年度維持管理費決算

報告案件第6号 令和4年度多面的機能支払事業

決算並びに令和5年度事業計画

及び予算

報告案件第7号 令和4年度取水量報告

報告案件第8号 令和5・6年度指名願いの受付

報告案件第9号 令和5年度通水前補修(緊急補

修) 結果

報告案件第10号 補改修工事の検査結果

報告案件第11号 県営農業農村整備事業調査計画

費用負担契約の締結結果

報告案件第12号 令和5年度管理委員並びに水系

委員長選出結果

報告案件第13号 令和5年度補改修工事の発注結果

報告案件第14号 令和5年度嘱託職員の雇用結果

報告案件第15号 農地集積に係る意向調査(中央 增反地西野地区H1·H2水系)

結果

報告案件第16号 土地改良区施設用地の一時使用

願い(ソーラースポーツライン

駐車場) に対する承諾結果

報告案件第17号 大潟漕艇場等の使用計画

報告案件第18号 八郎潟基幹施設関係の事業費

追加報告案件第19号 土地改良施設用地の一時使用許

可申請に対する許可結果

案 件第1号 大潟土地改良区定款の一部改正

大潟土地改良区役員選挙規程(定 案 件第2号

款附属書)の一部改正

案 件第3号 大潟土地改良区委員会処務規程

の一部改正

件第4号 令和5年度役員報酬総額の変更 案

案 令和5年度一般会計(第1回) 件第5号

補正予算

件第6号 第122回臨時総代会の開催日時と 案

提出議案

案 件第7号 令和4年度事業報告

案 件第8号 令和4年度一般会計収支決算

案 件第9号 令和4年度財産目録

案 件第10号 令和5年度補改修要望の取りま

とめ

#### 令和5年度



#### 第1回理事会案件 令和5年4月3日

報告案件第1号 業務概要

案

案

案

報告案件第2号 組合員資格得喪の処理結果

令和4年度維持管理費執行状況 報告案件第3号

報告案件第4号 補改修工事の検査結果

報告案件第5号 水利権の期間更新結果

追加報告案件第6号 国営かんがい排水事業「八郎潟

地区」工事完了施設の受領結果

案 件第1号 令和5年度職員給料の定時昇給

> 件第2号 令和5年度財政調整積立金の一

般会計への繰出運用

令和5年度用水取入機場機器点 案 件第3号

検作業の発注

案 件第4号 令和5年度幹線用水路沿草刈作

業の発注

案 件第5号 令和5年度特殊機械運行計画

案 件第6号 令和5年度通水前補修

案 件第7号 令和5年度用水取入機場機器補修

案 件第8号 令和5年度幹線用水路沿等の草

刈作業 (直営)

案 件第9号 令和5年度幹線用水路内清掃

件第10号 令和5年度排水路の補修掘

案 件第11号 令和5年度農地周辺部草刈施設

管理

案 件第12号 令和5年度砕石補修

案 件第13号 各取水口機場の修繕

案 件第14号 小排水路(G4中)改修工事に

おける釜場排水等

案 件第15号 小排水路(B5')雑木処理

件第16号 令和5年度水管理並びに水使用

案 件第17号 事務所雨漏り対策工事の発注

案 件第18号 理事長室ブラインド取替工事の発注

件第19号 電話工事の発注及びリース契約 案

案 件第20号 固定資産の取得

案 件第21号 備品購入

案 件第22号 1 L型フリュームの購入

案 件第23号 床版購入

案 件第24号 農業基盤整備促進事業等に係る

土地改良事業団体連合会への業

務委託契約

案 件第25号 大潟耕作7期地区におけるGNSS

自動操舵装置の農家使用契約並

びに各業者との売買契約

案 件第26号 土地改良区施設用地の他目的使

用更新申請

案 件第27号 令和5年度役員研修



案	件第7号	支線排水路(B1-2)沿いのス
		テップ整備
案	件第8号	令和5年度第1回管理委員会開
		催並びに諮問事項

**案 件第9号** 令和4年度決算監査報告書

	第4回理事	事会案件 令和5年8月10E	l
報告	案件第1号	業務概要	
報告	案件第2号	賦課金徵収状況	
報告	案件第3号	令和5年度役員研修結果	
報告	案件第4号	補改修工事の検査結果	
報告	案件第5号	令和5年度幹線用水路、小	用水
		路、農道関係の補改修要望	に係
		る管理委員会からの答申	
報告	案件第6号	令和5年度補改修工事の発注	結果
案	件第1号	令和4年度決算監査結果に	対す
		る回答	
案	件第2号	令和4年度農地耕作条件改	(善事
		業等「大潟耕作8期地区」	に係
		る事業計画変更(第3回)	
案	件第3号	令和5年度一般会計(第2	2回)
		補正予算	
案	件第4号	第123回臨時総代会の開催日	一時と
		提出議案	
案	件第5号	大潟土地改良区就業規則の	) — 部

		る凹合
案	件第2号	令和4年度農地耕作条件改善事
		業等「大潟耕作8期地区」に係
		る事業計画変更 (第3回)
案	件第3号	令和5年度一般会計(第2回)
		補正予算
案	件第4号	第123回臨時総代会の開催日時と
		提出議案
案	件第5号	大潟土地改良区就業規則の一部
		改正
案	件第6号	大潟土地改良区嘱託就業規則の
		一部改正
案	件第7号	大潟土地改良区職員給与規程の
		一部改正
案	件第8号	大潟土地改良区職員退職給与規
		程の一部改正
案	件第9号	国営・県営事業における幹線用
		水路下既設横断管(キャッチ排
		水管等)の更新対応
案	件第10号	令和5年度F2幹線用水路の通
		水期間変更
案	件第11号	農地耕作条件改善事業の暗渠排
		水要望未提出ほ場におけるほ場

完結の調査

		及び機械単価
案	件第12号	農道砕石補修に係る検討
案	件第13号	令和5年度農道切下げその他工事
案	件第14号	令和5年度余剰水縮減の巡視
案	件第15号	令和5年度田んぼダム調整板設
		置状況調査
案	件第16号	令和5年度助成単価変更に伴う
		令和4年度繰越大潟耕作8期地
		区の差額補助契約
案	件第17号	令和5年度農地耕作条件改善事
		業等大潟耕作9期地区(農業者
		施工)に係る契約締結
案	件第18号	大潟土地改良区における各事業
		の課題と対応方針
案	件第19号	水管理人辞退に伴う令和5年度
		水管理体制
案	件第20号	大潟土地改良区創立50周年記念
		式典(第7回検討)
案	件第21号	令和5年度役員研修

件第11号 令和5年度定額助成に係る労務

案

#### 第3回理事会案件 令和5年7月10日

第3回	<b>回理</b> 事	会案件	令和5年7月10日
報告案件第	1号	業務概要	
報告案件第	2号	組合員資	格得喪の処理結果
報告案件第	3号	固定資産	等現状調査結果
報告案件第	4号	国営八郎	潟土地改良事業に係る
		令和5年	度工事施工協議結果
報告案件第	5号	令和5年月	度補改修工事の発注結果
報告案件第	6号		度着工農地耕作条件改
			大潟耕作7期地区に係
			年度採択結果
報告案件第	7号	令和5年	度農地耕作条件改善事
		業等大潟	耕作9期地区に係る採
		択結果	
報告案件第	8号		度着工団体営農業水路
		等長寿命	化事業大潟長寿地区に
		係る採択	
報告案件第	9号	令和5年	度水質調査(4月・5月)
		結果	
報告案件第	10号		度補改修要望の取りま
		とめ結果	
報告案件第			度臨時職員の雇用結果
案 件第	1号		記載事項の調査
案 件第	2号		期満了に伴う総選挙の
		執行及び	
	3号		年引き上げ
案 件第	4号		度着工農地耕作条件改
			大潟耕作7期地区に係
			年度追加契約並びに令
			以降追加要望量調査
案 件第	5号		条件改善事業に係る令
		和6年度	要望量調査

件第6号 令和5年度小排水路(A23中)

改修工事の発注

案

案 件第3号 土地改良区施設用地の他目的使 用(熱導管横断) 案 件第4号 令和3年度着工農地耕作条件改善事 業等大潟耕作7期地区の追加要望調 査結果に基づく事業変更申請 令和5年度小排水路横断農道橋 案 件第5号 の改修 案 件第6号 令和5年度金物補修 案 件第7号 水管理人申込み 案 件第8号 大潟土地改良区創立50周年記念 式典(第10回目検討)

#### 第7回理事会案件 令和5年10月11日

報告案件第1号 理事長、副理事長の互選結果 報告案件第2号 総括監事の互選結果 報告案件第3号 各委員会委員の互選結果、委員 長、副委員長の互選結果並びに 会計担当理事、広報担当委員の

選仟結果

報告案件第4号 業務概要

#### 第8回理事会案件 令和5年11月2日

報告案件第1号 業務概要 報告案件第2号 賦課金徵収状況 報告案件第3号 組合員資格得喪の処理結果 報告案件第4号 農業基盤整備促進事業等負担金 の賦課額調定結果 件第1号 A1-3幹線用水路の路線検討 案 件第2号 A1-4幹線用水路に附帯する排 案 水路整備 件第3号 国営附帯県営八郎潟第一地区の 案 採択申請 案 件第4号 大潟耕作7期地区におけるGNSS 自動操舵装置の農家使用契約並 びに各業者との予約売買契約 案 件第5号 令和5年度用水路その他小補修 案 件第6号 令和5年度第2回管理委員会開 催並びに諮問事項 案 件第7号 小用水路測量結果



件第8号 大潟土地改良区創立50周年記念

式典(第11回目検討)

**案 件第12号** 大潟土地改良区創立50周年記念 式典(第8回目検討)

#### 第5回理事会案件 令和5年9月7日

報告案件第1号 業務概要 報告案件第2号 役員の任期満了に伴う総選挙結果 賦課金徵収状況 報告案件第3号 報告案件第4号 組合員資格得喪の処理結果 報告案件第5号 令和5・6年度指名願いの受付 (追加) 結果 報告案件第6号 中央幹線排水路の他目的使用協 議に対する回答結果 報告案件第7号 土地改良区施設用地の一時使用 願いに対する許可結果 報告案件第8号 土地改良区施設用地の他目的使 用変更契約締結結果 令和5年度着工団体営農業水路 案 件第1号 等長寿命化事業大潟長寿地区に 係る機能保全計画策定業務委託 案 件第2号 令和5年度補改修要望に係る理 事会検討事項 令和5年度定額助成(暗渠排水) 案 件第3号 工事の発注 案 令和5年度小用水路布設替その 件第4号 他工事の発注 案 件第5号 令和5年度幹線用水路漏水補修 案 件第6号 大潟土地改良区創立50周年記念 式典(第9回目検討) 案 件第7号 農地転用

#### 第6回理事会案件 令和5年10月5日

報告案件第1号 業務概要 報告案件第2号 賦課金徵収状況 報告案件第3号 補改修工事の検査結果 令和5年度補改修工事の発注結果 報告案件第4号 令和3年度着工農地耕作条件改 報告案件第5号 善事業等大潟耕作7期地区に係 る令和5年度追加割当 令和5年度農地耕作条件改善事 報告案件第6号 業等大潟耕作9期地区に係る追 加割当 報告案件第7号 農地耕作条件改善事業に係る令 和6年度要望量調査結果 報告案件第8号 令和5年度余剰水巡視結果 報告案件第9号 令和5年度田んぼダム調整板設 置状況調查結果 報告案件第10号 令和 4 年度水質保全計画策定等 業務委託の報告書 報告案件第11号 人事異動結果 報告案件第12号 臨時職員雇用及び採用結果 案 件第1号 引き継ぎ事項

土地改良区への私有地無償譲渡

協議に対する対応

件第2号

案

#### 令和5年度

### 役員研修報告



令和5年7月11日、12日

### 研 先

に、北海道土地改良事業団体連合会 いう変遷を経て、昭和33年4月1日 る規定が盛り込まれ、解散、

再編と

『土地改良事業団体連合会』に関す

昭和32年の土地改良法の改正で

北海道土地改良事業団体連合会 大雪土地改良区

# 研

# 役

監事、遠所監事 理事、猪股理事、 理事、工藤理事、曽我理事、 今野理事長、成田副理事長、 池田理事、 小玉 龍田

## 随行職員

鈴木経理係、宇佐美事業係

### 内 容

北海道土地改良事業団体連合会

沿

革

設立された北海道土地改良協会を前 会等の6団体を統括する組織として や北海道国営土地改良事業促進協議 北海道における土地改良事業の推進 に参画した北海道土地改良区連合会 北海道土地改良事業団体連合会 食糧増産という国策に沿って、

# が設立され、今日に至っている。 構

市町村 農業協同組合 土地改良区及び連合 165団体 75 団体 83 団 体



身としている。

# 多面的機能支払交付金の実施状況

# 取組市町村及び活動組織数 153市町村、 719組織

交付対象面積

### 基本単価

農地維持支払

1, 958百万円

資源向上支払 (共同) 田2,300円 畑1, Ř

田1, 920円 畑480円

> ⊞ 3<sub>,</sub> 資源向上支払 (長寿命化) 4 0 0 円 畑600円

> > 受益面積11,437ha

(令和5年7月現在)

# 北海道における多面的機能支払交 付金の特色

地改良区がない地域もあり、 体の活動が行われている。中には土 農業が展開され、その中で多数の団 れぞれの地域において特色がある 分かれている。気象や立地条件など り、道央、道南、道東、道北地帯と 加している特定鳥獣の捕獲を行 項目があり、 る。また、他の都府県にはない活動 や、民間会社が事務処理を行ってい が地域によって異なることから、 北海道は広大な面積の農地が 融雪剤の散布や農業被害が増 水路、農道などの排除

# 理事14名 監事3名

500名ほどになると予想される。 大している。また、高齢化により組 合員数が減少しており今後は約 め圃場の規模拡大を進め約2hに拡 の営農をしており、

> 使って田んぼアート作成の手伝いや を行っている。 JICA事業で東南アジアから研修 生を受け入れていたりと幅広い活動 また、地域団体と連携しCADを

# 土地改良区の状況等

大雪土地改良区受益地は稲作中心 効率化を図るた

現地視察

·近文頭首工

国営緊急農地再編整備事業北野

地区

# 北海道土地改良事業 団体連合会

で、その中で追加で提案でき 準を目指して村と土地改良区 低く北海道の交付金単価の水 感じた。大潟村は全国の多面 り、当地区でも外来種である ればと思った。 は県に要望を行っているの 的機能支払交付金の単価より 目に入れることができればと アメリカザリガニの駆除を項 アライグマの駆除を行ってお ることがわかった。外来種の 他都府県にはない活動ができ 北海道の多面的機能支払は

# 大雪土地改良区

かなければならないと感じ 電建設などの対策を行ってい 悪化しており、今後は風力発 も電気代の高騰で財務状況が るとの事であった。当改良区 賦課金では対応できなくなっ 理費、電気料の高騰で現在の が多くあった。また、維持管 指しているなど共通する部分 改良区は米中心の営農地域 ており、値上げを検討してい で、全線パイプライン化を日 大潟土地改良区と大雪土地

# 大雪土地改良区

研修を終えて

▶地域の概要

愛別町・上川町の一市四町に跨る広 地改良区等の4土地改良区が合併し 大な地域を管理している。 日に当時の旭鷹土地改良区、比布土 て誕生し、旭川市・鷹栖町・比布町 大雪土地改良区は平成18年4月1

# 組合員数870名

(令和5年7月現在)

#### 任期満了による役員選挙

役員の任期が令和5年10月10日をもって満了になることから、令和5年9月5日開催の第123回臨時総代会 において、理事12名、監事3名が選出されました。当選された役員は次のとおりです。なお、今回の役員改選 では、員外女性理事1名が新たに選出されております。(届出順)

#### 理 事















曽我

昌弘

池田 正樹

豊島 正祥

櫻田 一成

戸嶋 宏輝

猪股

喜好

今野

諭



٣j







近藤





蓬田富美雄

小玉

監





信治



遠所 進一



伊藤 秋夫



#### 理事長に今野諭氏、 総括監事に龍田信治氏が互選される

総選挙で当選した新しい役員による体制が発足しました。10月4日に行われた次期役員協議会 において正副理事長及び総括監事が決まり、10月11日開催の第7回理事会で報告、承認されました。 また、委員会処務規程に基づき各理事で構成している委員会も同協議会で互選した結果、次のと おり決まりましたのでお知らせいたします。

監監総括 副理 委 委 委 委 委 委 委 女员员员 広報 会計担当理 理 総務委員 員 員 事 事 事事事 長長 員 員 豊戸 櫻成戸近池会 松蓬豊小曽猪会 伊遠龍 小 今 藤所田 島嶋 我 田田嶋藤田 雪田島玉我股 玉 野 一孝宏喜正 秋 進 信 正宏 昌 照富正富昌 富 夫 一 治 祥 輝 弘 成一輝好樹 美雄祥男弘誠 男諭

#### ~国営八郎潟農業水利事業所だより~

令和5年12月

#### ■ 事業の進捗等について

#### 1. 令和5年度の工事・業務について

国営八郎潟地区では、大潟村の農地への農業用水の安定供給、湛水被害の防止及び維持管理の軽減を図り、併せて水資保全機能の増進に資する農業水利施設を整備するため、老朽化した取入口、用水路及び排水路の改修を実施しています。

今年度は、昨年度から引き続きA1-4幹線用水路を改修するとともに、F2幹線用水路の改修に着手しております。

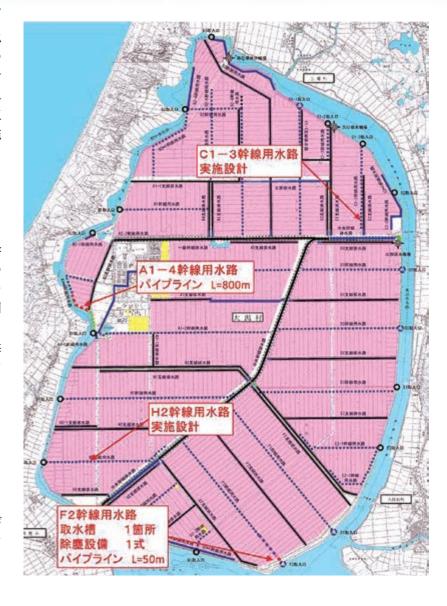
また、来年度以降の工事のため、幹線用水路2路線(C1-3、H2)の実施設計を行っているほか、生態系モニタリング調査、水質モニタリング調査を行っています。工事車両の通行、調査・測量作業での立ち入り等でご迷惑をおかけしますが、引き続きご協力をお願いいたします。

#### ● A 1 - 4 幹線用水路

前年度工事の終点から約800mをパイプライン(FRPM管 口径800~900mm) に更新する工事を実施しております。

#### ● F 2 幹線用水路

取水槽の更新、除塵設備の新設及び 約50mをパイプライン(FRPM管 口 径1500mm)に更新する工事を実施し ております。



#### パイプライン工事(A1-4)の施工状況



取水槽 基礎工事 (F2) の施工状況



【東北農政局八郎潟農業水利事業所作成】

広報の題字を員外理事松雪照 美さんが揮毫。今号より表紙の 題字として使用します。



#### 土地改良施

#### ゴミやもみ殻を 捨てないで!!



土地改良区では毎年のように不法投棄され たゴミを処理しています。

国営造成施設管理体制整備促進事業におい て、ゴミの不法投棄が多い場所に「看板を製 作し設置」していますが、残念ながら、さま ざまな場所でゴミやもみ殻が不法に捨てられ ています。

不法投棄には「警察に通報」 し厳しく対応 をしております。

景観と自然を守るため不法投棄を見たら直 ぐ警察または土地改良区 (電話0185-45-2118) へご一報下さい。

#### 土地改良施設内での野焼き (もみ殻焼き) 禁止!! 経費は原因者に請求します

土地改良施設である支線排水路付近での野焼き(もみ殻焼き)は、埋設 管(放水管)に火が燃え移ることにより、管上の農道等の陥没を引き起こ すなど重大な事故へ繋がる**危険な行為**です。

前号でも掲載しましたが、理事会における検討の結果、令和4年度以降 は、「復旧工事に要する経費(1カ所約30万円)は原因者に請求」するこ ととなっておりますので、土地改良施設内での野焼き(もみ殻焼き)は絶 対に行わないでください!!

また、野焼きを見かけたら消防、警察及び土地改良区へご一報ください。 野焼きにより焼失した埋設管



#### 直通電話について

事業課、定額助成担当にも直通電話がありますのでご利用 ください。(担当者へ用件がスムーズに伝わります)

	電話番号	業務内容
事業課	45-2523	<ul><li>・用水路、農道、排水路などの土地改良施設に関すること</li><li>・通水及び排水に関すること</li><li>・用水路布設替などの工事に関すること</li></ul>
定額助成担当	47-7800	• 暗渠排水、区画拡大に関すること など
総務課	45-2118	上記以外の業務全般

#### 編集後記



大潟土地改良区設立50周年記念式典・祝賀会を盛会に終えることができました。先人たちが 築いてきた50年間の歴史を改めて痛感しております。この歴史の中で土地改良施設は補修を重 ねていますが、かなり老朽化しております。現在、国営「八郎潟地区」で施設の改修や調査が 行われており、設立70周年より1年前の令和24年度には完了予定ですので引き続きご協力の程 よろしくお願いします。